を１人とする。以下この記載要領において同じ。）を記載し、「期末の総従業者数㊱」の欄には、当該事業年度に属する各月の末日現在における法の施行地内に有する事務所又は事業所の従業者の数を合計した数を当該事業年度の月数で除して得た数（その数に１人に満たない端数を生じたときは、これを１人とする。）と当該事業年度に属する各月の末日現在における外国の事務所又は事業所の従業者の数を合計した数を当該事業年度の月数で除して得た数とを合計した数を記載すること。

［７　略］

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　別紙十四　挿入］

第六号様式別表五の二（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　略］

第６号様式別表５の２記載要領

［１・２　略］

３　「単年度損益⑤」の欄の記載に当たっては、次によること。

⑴　法第72条の18の規定によりその例によるものとされる政令第20条の２の12の規定による読替え後の法人税法第59条第１項の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表10⑨）」と、「別表５㉔」とあるのは「（別表５㉔―別表10⑨）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

⑵　法人税法第59条第２項（同項第３号に掲げる場合に該当する場合に限る。）の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表10㉑）」と、「別表５㉔」とあるのは「（別表５㉔―別表10㉑）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

⑶　法人税法第59条第２項（同項第３号に掲げる場合に該当する場合を除く。）の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表11⑫）」と、「別表５㉔」とあるのは「（別表５㉔―別表11⑫）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

［⑸・⑹　略］

⑺　第６号様式別表５の㉘から㉝までの各欄に記載のある法人にあっては、これらの欄の合計額を減算した金額を記載すること。

［４　略］

第六号様式別表五の二の二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　別紙十六　挿入］

第六号様式別表五の二の二（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　略］

［第６号様式別表５の２の２記載要領　略］

を１人とする。以下この記載要領において同じ。）を記載し、「期末の総従業者数㉟」の欄には、当該事業年度に属する各月の末日現在における法の施行地内に有する事務所又は事業所の従業者の数を合計した数を当該事業年度の月数で除して得た数（その数に１人に満たない端数を生じたときは、これを１人とする。）と当該事業年度に属する各月の末日現在における外国の事務所又は事業所の従業者の数を合計した数を当該事業年度の月数で除して得た数とを合計した数を記載すること。

［７　同左］

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　別紙十三　挿入］

第六号様式別表五の二（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　同上］

第６号様式別表５の２記載要領

［１・２　同左］

３　「単年度損益⑤」の欄の記載に当たっては、次によること。

⑴　法第72条の18の規定によりその例によるものとされる政令第20条の２の13の規定による読替え後の法人税法第59条第１項の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表10⑨）」と、「別表５㉓」とあるのは「（別表５㉓―別表10⑨）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

⑵　法人税法第59条第２項（同項第３号に掲げる場合に該当する場合に限る。）の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表10㉑）」と、「別表５㉓」とあるのは「（別表５㉓―別表10㉑）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

⑶　法人税法第59条第２項（同項第３号に掲げる場合に該当する場合を除く。）の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表11⑫）」と、「別表５㉓」とあるのは「（別表５㉓―別表11⑫）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

⑷　法人税法第59条第３項の規定の適用を受けようとする法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「（第６号様式㊽―別表11⑫）」と、「別表５㉓」とあるのは「（別表５㉓―別表11⑫）」と読み替えて計算した金額を記載すること。

［⑸・⑹　同左］

⑺　第６号様式別表５の㉗から㉜までの各欄に記載のある法人にあっては、これらの欄の合計額を減算した金額を記載すること。

［４　同左］

第六号様式別表五の二の二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　別紙十五　挿入］

第六号様式別表五の二の二（入力用）（用紙日本産業規格Ａ４・ローズ色）（第五条関係）

［様式　同上］

［第６号様式別表５の２の２記載要領　同左］